

2020年6月10日更新

PGF生命
ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル
生命保険株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「特別なお取り扱い」について

この度の「新型コロナウイルス感染症」による影響を受けられました方々に、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、この度の感染症の感染拡大により健康被害を受けられた皆さま、日常生活や事業等に影響を受けられた皆さまのご契約について、以下のお取り扱いを実施しております。

《 「特別なお取り扱い」の主な内容 》

1. 保険料払込猶予期間の延長【更新】

お申し出により、保険料のお払込を猶予する期間を当初の6ヵ月間からさらに3ヵ月延長し最長9ヵ月間とし、2020年12月31日までに延長します。更新契約の場合、更新後の第1回保険料を含みます。

なお、2021年1月1日以降、ご契約の継続をご希望される場合、2020年12月31日までに猶予した期間の保険料をお払い込みいただく必要がございますが、お申し出によりこの猶予している保険料を2021年1月から10月31日までの10ヶ月間で分割してお払い込みいただける取扱いを実施いたします。（分割払実施のご案内につきましては、改めて対象のご契約者さまにご案内いたします。）

2. 保険金・給付金・契約者貸付金・解約返戻金の簡易迅速なお支払い

- ① お申し出により、必要書類を一部省略すること等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。
- ② 次の場合についても、医師の証明書等に基づき入院給付金をお支払いいたします。
 - 1) 入院が必要であるにもかかわらず、医療機関の事情などにより早期(強制)退院をし、自宅またはその他医療機関と同等とみなせる臨時施設での療養を指示された場合
 - 2) 入院が必要であるにもかかわらず、医療機関の事情などにより入院出来ず、自宅またはその他医療機関と同等とみなせる臨時施設での療養を指示された場合

③ オンライン診療および電話診療のお取り扱いについて

自宅等で医師によるオンライン診療および電話診療を受けられた場合は、新型コロナウイルス感染症に限らず、通院給付金のお支払対象としています。

※ ②と③につきましては、旧大和生命でご加入いただいたご契約が対象となります。

3. 契約者貸付の利息減免

新規の契約者貸付について、以下の通りお取り扱いさせていただきます。

対象契約	契約者貸付の利用が可能な全てのご契約
貸付利率※1	年利 0.0%
利率適用金額	限度額なし（ただし、解約返戻金の一定割合以内）
利率適用受付期間※2	2020年3月19日から2020年9月30日まで
上記利率適用期間	2020年12月31日まで

※1 貸付利息免除にともなう差額の調整は所定の計算方法により適用期間終了後に行います。また、貸付利息が免除されている貸付金と免除対象外の貸付金があるご契約に貸付金の返済があった際は、貸付利息が免除されている貸付金への返済が優先されます。

※2 お申込み状況等に応じて、受付期間を短縮することがあります。

お取り扱いの詳細およびご不明な点につきましては、下記コールセンターまでお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

金融機関等を通じてご加入の お客さま専用ダイヤル	旧大和生命でご加入の お客さま専用ダイヤル
通話料 無 料 0120-56-2269	通話料 無 料 0120-28-2269
受付時間 平日9:00~17:00 (土・日・祝日・12/31~1/3を除く)	受付時間 平日9:00~17:00 (土・日・祝日・12/31~1/3を除く)